

令和元年 11 月 26 日



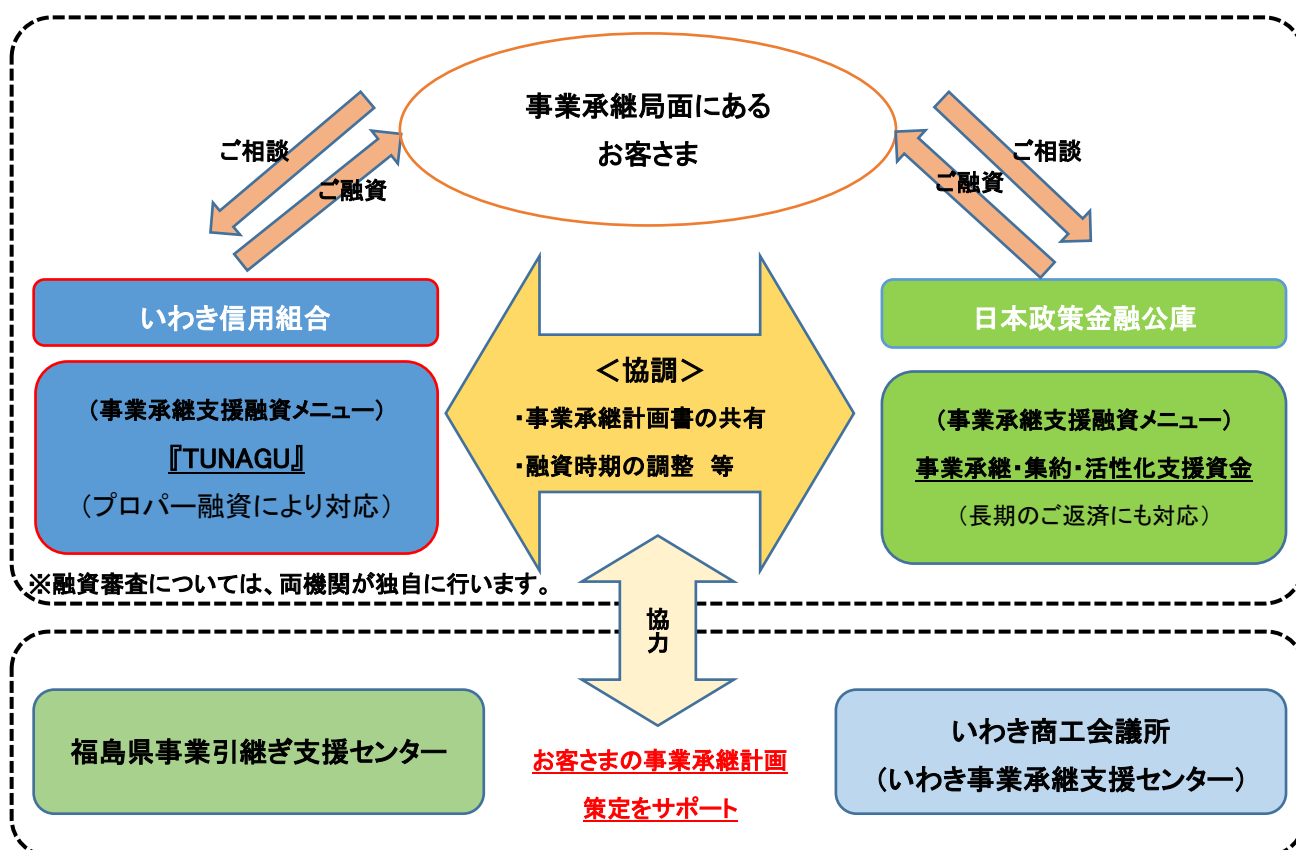
いわき信用組合と日本公庫が協調融資商品を創設 ～次世代の経営者の皆様を応援します！～

いわき信用組合と日本政策金融公庫（略称：日本公庫）いわき支店は、令和元年 11 月 26 日から、事業承継に関する協調融資商品の取扱いを開始いたします。

いわき信用組合と日本公庫が、事業承継局面にある企業のニーズに対して、双方が持つノウハウや情報を活かし、連携して事業承継にあたって必要となる資金を供給いたします。

また、資金供給だけでなく、事業承継支援機関などの協力を受けながら、事業承継計画策定についてのアドバイスなどのサポートを提供し、企業の事業承継と地域経済の活性化に貢献してまいります。

事業承継を考えている、また、これから準備を始められるお客様は、お気軽にご相談ください。



【ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

いわき信用組合 事業支援部 (担当：鈴木) [TEL:0246-92-4113](tel:0246-92-4113)

日本政策金融公庫 いわき支店 (担当：藤本) [TEL:0246-25-7251](tel:0246-25-7251)

いわしん・日本公庫は次世代の経営者の皆様を応援します!

事業承継資金

TUNAGU

～受け継がれる“志”～



いわしん・日本公庫 協調融資商品

多様化する事業承継に幅広く対応!
事業承継の計画策定からサポート!

	いわき信用組合	日本公庫(国民生活事業)
ご利用いただける方	事業承継に際して、株式や事業用資産を取得する方など、多様化する事業承継に幅広くご利用いただけます。 【例】・中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます)と共に事業承継計画を策定している方(ご融資後おおむね10年以内に事業承継を実施することが見込まれる方) ・安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方 ・事業の承継・集約を契機に、新たに経営多角化・事業転換または新たな取組みを図る方(経営多角化、新たな取組みなどを開始してから、おおむね5年以内の方)	
資金のお使いみち	事業承継にあたって必要となる運転・設備資金 【例】・事業用資産の買取資金 ・営業権の買取資金 ・株式の買取資金	
融資限度額	3億円	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)
ご返済期間	運転資金:7年以内(うち据置期間1年以内) 設備資金:1年超15年以内(うち据置期間1年以内)	運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内) 設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内)
利率(年)	①返済期間1年以内:1.25%以内(固定) ②返済期間1年超:長プラ+0.55%以内(変動)	基準利率、特別利率A、特別利率B
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	
その他	<事業承継計画の策定支援> ・「事業承継計画の策定段階」から、いわき事業承継支援センターや福島県事業引継ぎ支援センターなどの外部専門家がサポートします。 ・日本公庫から、事業承継のサポートツールや、事業承継の事例集を提供します。 <幅広い経営支援> ・いわしん、日本公庫が提携・紹介する外部専門家によるコンサルティング支援(無料) ・ビジネスマッチングや販路拡大等の本業支援 ・後継者を対象としたセミナー案内等の情報支援	